

伊佐市家庭教育情報紙

# 親なら子なら 第2号

情報紙の愛称を「親なら子なら」に決定しました。  
鹿児島県が定める「家庭の日」の歌で坂本九さんが  
歌う「まあるくなった」の歌詞から名付けました！

発行：伊佐市教育委員会

伊佐市家庭教育推進委員会

〒895-2701 伊佐市菱刈前目 2106

TEL (0995) 26-1554

## 家庭での子育てに応援を！

伊佐市教育委員会教育長 森 和範

どんな家庭が理想なのでしょう。どの家庭でも、笑ったり、悩んだりしながら子育てをしています。家庭は全ての教育の出発点です。人としての愛情や基本的な生活習慣、生活能力の基礎、自制心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基礎や望ましい心情や態度等を養う大きな役割を持っています。そしてそのことは、基本的に家庭の責任にゆだねられており、それぞれの保護者の価値観やライフスタイルにおいて行われるものです。各家庭においては、そのことをよく考えて子育てに頑張っています。

ところで、先般の川崎市での中学生に関係する事件など、青少年の問題行動は、家庭や学校の問題としてだけで解決できない状況になっています。その背景には、核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化、携帯電話やスマホ等情報化社会の日本中への浸透等、子どもや保護者を取り巻く環境の急激な変化があります。

そのような中、伊佐市教育委員会では、まず保護者が責任を持つ家庭教育を充実していくことが大切としながらも、地域の皆さんの温かい見守りや声かけ等の支援が大切と考え、家庭教育情報紙を作成し、市内の全家庭に配布することにしました。市民の皆様のご理解と子育て家庭への励ましや子どもたちへのお声かけをよろしくお願い致します。

## あいさつ運動を強力に推進します！

### ～あいさつは家庭、そして地域から～

♪♪ こんにちは 赤ちゃん あなたの笑顔 こんにちは 赤ちゃん あなたの泣き顔  
その小さな手 つぶらな瞳 はじめまして わたしがママよ ~ ♪♪

ずいぶん、古い歌ですが、わが子が生まれた時の嬉しさであふれる思いをととてもよく表しています。今、わが子とこのような喜びに満ちた朝のあいさつができているでしょうか？1日の始まりの「おはよう！」「行ってきます！」「行ってらっしゃい！」が、笑顔で、元気な声で。

人と人が出会ったときに最初に交わすのは「あいさつ」です。あいさつで目と目が合って、次の会話へとつながっていきます。天気のことであったり、今日のできごとであったり。「あいさつ」は、人と人をつないでいく役割を持つ大切な言葉です。

伊佐市では、あいさつ運動を進めていきます。子どもたちの元気な声が伊佐市内に響き渡るように、家庭で、地域で、大人も、子どもも、あいさつを交わしていきましょう！

# 歩いて通学しよう！

## 歩育（ほいく）のすすめ



最近、車で登下校する子どもたちを多く見かけるようになりました。子どもを犯罪や事故から守り、安心・安全のために送迎をする人もいるでしょうが、歩くことで成長できたり、学習できたりすることもあります。今回は、歩いて通学することのメリットを3つ紹介します。

### 友達・地域の人とのコミュニケーションで、子どもの心を明るく！

歩いて通学すると、通学路で友達や地域の人と出会います。そこで、あいさつをしたり、身近なできごとについて話をしたりすると、コミュニケーションが図れ、より社会性のある子どもに育つことができます。

### 五感で自然と季節を感じ、心豊かに！

歩くことで、自然の美しさや季節の移ろいを感じることができます。春になると桜がきれいに咲きますし、ウグイスも美しく鳴き始めます。五感を通して自然の豊かさと季節の移ろいを感じることで、情操豊かな子どもに育つことができます。

### 健やかでたくましい子どもに！

足を動かすことで血流が良くなり、身体全体に栄養が行き届くようになります。このことから、足を「第二の心臓」と呼ぶ人もいます。歩くことで脳の働きが良くなり、筋力も鍛えられ、より健やかでたくましい子どもに育つことができます。

### 地域ぐるみで歩育推進を！

歩育を推進していくためには、家庭はもちろんのこと、地域のみなさんの協力が必要です。牛尾小学校区では、毎週水曜日を「山坂達者の日」と定めて、子どもたちと見守り隊を中心とした地域住民と一緒に通学しています。子どもたちが安心して学校に通えるよう、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。



「山坂達者の日」（牛尾校区）

### ご存知ですか？

### 「家庭の日」

鹿児島県では、昭和40年（1965年）から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。家庭で生活習慣や社会のルールを身につけ、すべての家庭が円満で明るい家庭を作れるように、県民の自覚と意識向上を図って取り組んでいます。

毎月の「家庭の日」をどのように過ごしていますか。「家庭の日」で大切なことは、家族団らんの機会を作ることです。「家庭の日」を中心に、家族で家事に取り組んだり、外にお出かけしたり、一緒にご飯を食べたりして、家族とのふれあいの時間を作ってみましょう。



毎月、  
第3土曜日は「青少年育成の日」、  
第3日曜日は「家庭の日」、  
19日は「育児の日」「食育の日」です。